

平成23年11月10日(木曜日)

議事日程第1号

平成23年11月10日(木曜日)午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 議席の一部変更
- 第4. 常任委員会委員の選任
- 第5. 議会運営委員会委員の選任
- 第6. 議会報編集特別委員会委員の定数変更
- 第7. 提出議案の説明
  - 報告第19号及び報告第20号 2件
  - 議案第172号から議案第176号まで 5件
- 第8. 提出議案に対する質疑
- 第9. 提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)
- 第10. 委員長審査報告
- 第11. 報告第19号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算(専決第3号)専決処分報告
- 第12. 報告第20号 平成23年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算(専決第2号)専決処分報告
- 第13. 議案第172号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第14. 議案第173号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第15. 議案第174号 平成23年度由利本荘市一般会計補正予算(第13号)
- 第16. 議案第175号 平成23年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 第17. 議案第176号 平成23年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第3号)
- 第18. 本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(29人)

1番 伊藤 岩 夫	2番 渡部 聖 一	3番 佐々木 隆 一
4番 佐藤 譲 司	5番 大関 嘉 一	6番 作佐部 直
7番 湊 貴 信	8番 高橋 信 雄	9番 若林 徹
10番 高橋 和 子	11番 堀 友 子	12番 佐藤 勇
14番 今野 英 元	15番 堀川 喜久雄	16番 渡部 尊 一
17番 長沼 久 利	18番 伊藤 順 男	19番 佐藤 賢 一

20番 鈴木和夫	21番 井島市太郎	22番 齋藤作圓
23番 佐々木勝二	24番 本間明	25番 佐々木慶治
26番 土田与七郎	27番 佐藤竹夫	28番 村上亨
29番 三浦秀雄	30番 渡部功	

欠席議員（1人）

13番 今野晃治

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	土田 隆男	企画調整部長	石川 裕
市民福祉部長	猪股 健	農林水産部長	佐藤 一喜
商工観光部長	渡部 進	建設部長	伊藤 篤
矢島総合支所長	土田 武弥	岩城総合支所長	今野 光志
由利総合支所長	三浦 貞一	大内総合支所長	伊藤 鋭一
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	菊地 弘
鳥海総合支所長	土田 修	教育次長	佐々木 了三
消防長	伊藤 敬一		

議会事務局職員出席者

局長	石川 隆夫	次長	佐々木 智
書記	高橋 知哉	書記	石郷岡 孝
書記	鈴木 司	書記	今野 信幸

午前 9時58分 開 会

議長（渡部功君）おはようございます。立冬も過ぎ大分気温が下がってまいりました。季節の変わり目であります。市民の皆様も体調管理に十分気をつけてお過ごしいただきたいと思っております。

それでは、ただいまより、平成23年11月2日に告示招集されました、平成23年第5回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

13番今野晃治君より欠席の届け出があります。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

先般、会派「グループ創風」及び「せいゆう会」の解散届とともに、新たな会派「創風」の結成届並びに会派「政和会」より所属議員の変更届が提出されております。その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、2番渡部聖一君及び4番佐藤讓司君より、10月31日付で議会報編集特別委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条に基づき、同日これを許可いたしております。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めております。

なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第19号及び報告第20号の2件並びに議案第172号から議案第176号までの5件の計7件であります。

---

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、5番大関嘉一君、6番作佐部直君を指名いたします。

---

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

先ほど御報告申し上げました会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

変更の内容については、お手元に配付の変更議席表のとおりであります。事務局職員より朗読させます。

議会事務局次長（佐々木智君） 議席の変更を朗読いたします。

議席1番伊藤岩夫さんが2番へ、2番渡部聖一さんが8番へ、4番佐藤譲司さんが26番へ、5番大関嘉一さんが16番へ、6番作佐部直さんが4番へ、7番湊貴信さんが6番へ、8番高橋信雄さんが7番へ、15番堀川喜久雄さんが5番へ、16番渡部専一さんが15番へ、26番土田与七郎さんが27番へ、27番佐藤竹夫さんが28番へ、28番村上亨さんが29番へ、29番三浦秀雄さんが30番へ、30番渡部功さんが1番へ。

以上のとおりであります。

議長（渡部功君） ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

この際、議席変更のため、その場で暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（渡部功君） 日程第4、常任委員会委員の選任並びに日程第5、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

この際、委員会条例第3条第1項及び第2項の規定に基づき、各常任委員会委員を、並びに第4条第3項の規定に基づき、議会運営委員会委員を新たに選任いたします。

常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

各委員会の所属議員の氏名を事務局職員より朗読させます。

議会事務局次長（佐々木智君） 常任委員会の構成を申し上げます。

初めに、総務常任委員会委員です。7番高橋信雄さん、12番佐藤勇さん、14番今野英元さん、15番渡部専一さん、18番伊藤順男さん、19番佐藤賢一さん、26番佐藤譲司さん、29番村上亨さん。

次に、教育民生常任委員会委員です。2番伊藤岩夫さん、3番佐々木隆一さん、20番鈴木和夫さん、21番井島市太郎さん、24番本間明さん、25番佐々木慶治さん、27番土田与七郎さん、30番三浦秀雄さん。

次に、産業経済常任委員会委員です。4番作佐部直さん、5番堀川喜久雄さん、10番高橋和子さん、11番堀友子さん、16番大関嘉一さん、17番長沼久利さん、23番佐々木勝二さん。

次に、建設常任委員会委員です。1番渡部功さん、6番湊貴信さん、8番渡部聖一さん、9番若林徹さん、13番今野晃治さん、22番齋藤作圓さん、28番佐藤竹夫さん。

続きまして、議会運営委員会の構成を申し上げます。

2番伊藤岩夫さん、3番佐々木隆一さん、4番作佐部直さん、12番佐藤勇さん、18番伊藤順男さん、19番佐藤賢一さん、24番本間明さん、25番佐々木慶治さん、30番三浦秀雄さん。

以上のとおりであります。

議長（渡部功君） ただいま朗読のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第6、議会報編集特別委員会委員の定数変更を議題といたします。

議会報編集特別委員会委員の定数は10人と定めておりましたが、このたびの会派の異動等に伴い、この際、定数を8人に変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議会報編集特別委員会委員の定数に

については、10人から8人に変更することに決定いたしました。

この際、各常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業経済常任委員会を第8会議室に、建設常任委員会を第6会議室に、また、各常任委員会終了後、議会運営委員会を正庁に、それぞれ招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時54分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正・副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務常任委員長は7番高橋信雄君、同じく副委員長は14番今野英元君。

教育民生常任委員長は20番鈴木和夫君、同じく副委員長は3番佐々木隆一君。

産業経済常任委員長は16番大関嘉一君、同じく副委員長は4番作佐部直君。

建設常任委員長は22番齋藤作圓君、同じく副委員長は6番湊貴信君。

議会運営委員長は19番佐藤賢一君、同じく副委員長は25番佐々木慶治君。

以上のとおりであります。

重ねて御報告申し上げます。

休憩中、11番堀友子さんより、議会報編集特別委員長の辞任願が提出されたため、議会報編集特別委員会が正庁に招集され、委員長の辞任が許可されております。これにより、空席となりました委員長の互選が行われた結果、23番佐々木勝二君が選出されました。

以上で御報告を終わります。

---

議長（渡部功君） 日程第7、提出議案の説明を行います。

この際、報告第19号及び報告第20号の2件並びに議案第172号から議案第176号までの5件の計7件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、提出議案の説明に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、名誉市民・遠藤博士の文化功労者顕彰についてであります。

このたび、本市東由利法内出身で、名誉市民の遠藤章博士が文化功労者となりました。

遠藤博士は、血中コレステロール値を抑制するスタチンという物質の発見と開発された応用微生物学者であり、これまで日本国際賞やノーベル賞の登竜門とされるラスカー賞を受賞された世界的な研究者であります。

本県出身者では3人目であり、このたびの文化功労者顕彰を衷心よりお祝い申し上げ、長年にわたる研究の御功績に深甚なる敬意を表するものであります。

遠藤博士の輝かしい栄誉は、ふるさとに生きる全市民の誇りであり、この大きな喜びを本市発展の礎とし、さらなる躍進の原動力としてまいりたいと考えております。

次に、本市功労者顕彰についてであります。

去る10月20日、市功労者顕彰選考委員会に諮問し、本年度は産業功労者として、前由利高原鉄道株式会社代表取締役社長の大井永吉氏を顕彰することに決定いたしました。

大井氏は、24年の長きにわたり無報酬で同社社長を務められ、鉄道の安全運行や観光の振興に尽力されるとともに、酒造会社社長及び会長として地域経済の発展に寄与され、また、旧矢島町議会正・副議長を歴任されるなど、本市の発展に多大な貢献をされた功績顕著な方であります。

なお、大井氏をたたえる功労者顕彰式は、今月24日に開催の運びとなっております。

次に、韓国と台湾への観光誘客セールスについてであります。

去る10月10日から15日まで、海外からの観光誘客を目的に、私みずから韓国と台湾へ出向き、トップセールスを行ってまいりました。

韓国においては、北海道・北東北3県合同ソウル事務所を初め旅行会社4社を、台湾においては、旅行会社6社を訪問し、史跡烏海山を核として、烏海山登山や桑ノ木台湿原のトレッキング、雪体験など、各所で本市の観光の魅力をPRしてまいりました。

この取り組みが功を奏し、台湾では雪体験ツアー、韓国では烏海山登山ツアーについて、それぞれ商品化の約束を取りまとめるに至っております。このたびのトップセールスをきっかけとして、より一層の観光誘客に努めてまいります。

次に、TDKが発表した人員削減計画についてであります。

去る10月31日、TDKは国内外の全工場において、今後約2年間で従業員約1万1,000人を削減するという計画を発表しました。

これは、長引く円高や電子部品の需要低迷、タイの洪水被害の影響などが重なったための経営合理化策と報じられておりますが、現段階では、本市を含めた秋田県域での計画は不明であります。

しかしながら、同社の系列、下請工場を含め、地域経済や雇用環境など市民生活への影響が懸念されることから、大変憂慮いたしております。

今後は、県やにかほ市などとも連携を図り、鋭意情報収集に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第5回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、予算関係3件、その他2件の計7件であります。

初めに、報告第19号及び報告第20号につきましては、平成23年度各会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）であります。この補正予算は、去る9月21日から22日にかけて、台風15号の通過に伴う豪雨により被災した公共施設等の応急復旧費及び災害査定に向けた調査設計費を初め、緊急対応を要する費用を追加し、10月4日に専決処分したものであります。

歳出の主な内容といたしましては、農林水産業費では、集落排水事業繰出金を追加し、教育費では、市民交流学習センター漏水調査費を追加し、災害復旧費では、公共土木施

設、学校施設に係る災害復旧費を追加したものであります。

歳入では、繰越金を増額し、歳入歳出それぞれ5,348万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ473億8,291万8,000円としたものであります。

次に、報告第20号集落排水事業特別会計補正予算（専決第2号）では、亀田地区処理施設機器修繕工事費として、歳入歳出それぞれ199万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ19億8,327万5,000円としたものであります。

なお、専決処分報告の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、議案第172号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは、9月の台風通過による矢島地域及び西目地域の水路の災害復旧事業の施行について、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第173号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、さきの議案第172号における2地域の農地農業用施設災害復旧事業にかかわる受益者分担金の賦課基準、徴収の時期等について、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第174号から議案第176号までにつきましては、平成23年度各会計の補正予算であります。

初めに、議案第174号由利本荘市一般会計補正予算（第13号）についてであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費では、市民ホール給茶機更新費用を追加し、民生費では、鶴舞会館街灯修繕費及び高台苑ボイラー修繕費を追加し、衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金を追加しようとするものであります。商工費では、ぽぼろっこ下水道修繕費を追加し、土木費では、下水道修繕費を追加し、教育費では、市民交流学习センター外壁修繕費を追加し、災害復旧費では、台風15号の通過に伴う豪雨災害復旧費用を追加しようとするものであります。

この一般会計補正予算の財源としては、分担金、国・県支出金、市債、繰越金を充てるもので、歳入歳出それぞれ2億228万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を475億8,520万7,000円にしようとするものであります。

次に、議案第175号簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。これは、岩城地域の滝俣浄水場取水施設災害復旧工事費を追加しようとするものであり、歳入歳出それぞれ2,587万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億735万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第176号ガス事業会計補正予算（第3号）であります。

これは、由利橋ガス管添架事業に係る継続費を増額し、補正後の総額を4,622万円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第5回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

議長（渡部功君） 日程第8、これより提出議案に対する質疑を行います。  
提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。  
この際、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休 憩

---

午前11時08分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
これより報告第19号及び報告第20号の2件並びに議案第172号から議案第176号までの5件の計7件を一括議題とし、質疑を行います。  
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

議長（渡部功君） 日程第9、提出議案の委員会付託を行います。  
お手元に配付しております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。  
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時09分 休 憩

---

午後 2時37分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（渡部功君） 日程第10、これより報告第19号及び報告第20号の2件並びに議案第172号から議案第176号までの5件の計7件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。  
このたびの臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります  
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります  
が、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。

これは、歳出に係る費用の財源として歳入19款繰越金を5,348万1,000円増額したものであります。

この専決処分報告につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第174号一般会計補正予算（第13号）についてであります。当常任委員



会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出2款及び地方債の変更であります。

歳入19款繰越金につきましては、歳出に係る一般財源分として5,526万6,000円を増額するものであります。

歳出2款総務費につきましては、1項総務管理費において、市民ホールの給茶機購入費として10万円を増額するものであります。

また、地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業、農地農業用施設災害復旧事業の2事業について、限度額を変更するものであります。

この一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款、11款についてであります。

まず、歳出10款教育費では、5項社会教育費において、市民交流学習センターの漏水箇所調査に要する経費を追加したものであります。

11款災害復旧費では、3項文教施設災害復旧費において、去る9月22日に台風15号の通過に伴う豪雨により岩城中学校ののり面で土砂崩れが発生したことから、応急工事に要する経費及び復旧工事に係る測量設計業務委託に要する経費を追加したものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算専決処分報告につきましては、災害復旧等のため緊急を要することから、10月4日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第174号一般会計補正予算（第13号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款と歳出3款、10款、11款についてであります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金において、岩城中学校ののり面復旧工事に係る公立学校施設災害復旧補助金の追加であります。

次に、歳出についてであります。3款民生費では、1項社会福祉費において、鶴舞会館の街灯修繕に要する経費及び高台苑のボイラー貯湯槽交換工事に要する経費の追加であります。

10款教育費では、5項社会教育費において、市民交流学習センターの外壁修繕に要する経費の追加であります。

11款災害復旧費では、3項文教施設災害復旧費において、先ほど御報告申し上げました岩城中学校ののり面復旧工事に係る工事請負費や作業用消耗品費の追加であります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、その他2件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第172号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは、9月の台風通過に伴う豪雨により被災した農地農業用施設について、矢島地域御嶽地区の水路においては、概算事業量は延長18メートル、概算事業費は110万円。西目地域大森台地区の水路においては、概算事業量は延長20メートル、概算事業費は450万円として、市営の災害復旧事業として施行するため、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第173号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいま御報告申し上げました議案第172号の事業に係る2地区それぞれの設計等経費の受益者負担として、分担金の賦課基準、徴収時期及び徴収方法について、関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第174号一般会計補正予算（第13号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款、15款及び21款、歳出では7款及び11款であります。

まず、歳入であります。議案第172号で御報告申し上げました農地農業用施設災害復旧事業を実施するに当たり、12款分担金及び負担金においては、農林水産施設災害復旧事業費分担金、15款県支出金においては、農地農業用施設災害復旧費補助金、21款市債においては、農地農業用施設災害復旧事業債をそれぞれ追加しようとするものであります。

続いて、歳出であります。7款商工費につきましては、大内地域の総合交流ターミナルぽぽろこの下水管等修繕費を追加しようとするものであります。

11款災害復旧費につきましては、9月の台風通過に伴う豪雨災害の復旧のため、市内17カ所の林道災害復旧事業費と矢島地域御嶽、西目地域大森台地区の農地農業用施設災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、補正予算3件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款及び11款であります。

6款農林水産業費においては、集落排水事業特別会計への繰出金の増額であります。

11款災害復旧費においては、去る9月20日から22日にかけて発生した豪雨による公共土木施設災害に関する復旧費の補正であり、その内容については、今後の災害査定に向けた16カ所の調査設計費のほか、松ヶ崎亀田線及び二古亀田線に係る地すべり調査測量設計業務委託料を追加したものであります。

次に、報告第20号集落排水事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。これは、亀田地区農業集落排水処理施設の非常用警報装置に係る機器修繕工事費を追加したものであり、歳入では一般会計からの繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ199万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億8,327万5,000円としたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。

議案第174号一般会計補正予算（第13号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び21款、歳出では4款、8款及び11款であります。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、9月の豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧費負担金としておよそ8,800万円の追加であります。

21款市債では、1項9目災害復旧費において、同じく豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧事業債およそ4,400万円の追加であります。

次に、歳出についてであります。4款衛生費においては、簡易水道事業特別会計への繰出金の増額であります。

8款土木費では、5項5目都市下水路費において、出戸下水路の上大野地内2カ所におけるマンホール開口部等の修繕費用を追加しようとするものであります。

11款災害復旧費では、現年災害復旧費用として、豪雨により被災した17カ所の河川、道路、地すべりに係る復旧工事費の追加、また、単独災害復旧費用として、38カ所の河川、道路に係る小破災害を復旧するための重機借上料の追加のほか、22カ所の小破災害に係る原材料費の追加など、復旧費用およそ1億4,200万円の増額補正をしようとするものであります。

次に、議案第175号簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。これは、豪雨により被災した亀田地区簡易水道の滝俣浄水場取水施設に係る復旧工事費の追加であり、歳入では一般会計からの繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ2,587万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を8億735万5,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第176号ガス事業会計補正予算（第3号）であります。これは、継続費の補正であります。

平成23年度から24年度までの2年間で設定している由利橋ガス管添架事業について、工法の変更等に伴う工事費の増額により24年度の年割額を変更、事業費638万3,000円を増額し、継続費の総額を4,622万円に変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計、特別会計、企業会計の計3件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告・議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

議長（渡部功君） 日程第11、報告第19号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第19号は、承認することに決定いたしました。

議長（渡部功君） 日程第12、報告第20号集落排水事業特別会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第20号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第13、議案第172号農地農業用施設災害復旧事業の施行について及び日程第14、議案第173号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についての2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第172号及び議案第173号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第15、議案第174号一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第174号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第16、議案第175号簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第175号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第17、議案第176号ガス事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第176号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第18、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

去る10月25日付で、5番堀川喜久雄君より、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の辞職願が提出され、これが許可されたことに伴い、同組合同規約第5条第2項の規定により同議会議員の補欠選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に30番三浦秀雄君を指名いたします。

ただいま指名いたしました三浦秀雄君を当選人と決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって三浦秀雄君が、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の当選人と決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第5回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 3時06分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡 部 功

議 員 大 関 嘉 一

議 員 作佐部 直